

酒類業構造転換支援事業費補助金のご案内

《フロンティア補助金 第二期募集》

国内酒類消費の減少や酒類業従事者の高齢化といった構造的課題の解決に向けた、**新規性・先進性**のある取組を補助します！

補助金額：500万円以内（下限：200万円）

補助率：補助対象経費の2分の1

公募期間：令和3年5月6日（木）から令和3年5月27日（木） 17：00必着

採択事業者の決定：令和3年8月初旬（予定）

補助の対象となる事業

1 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業

【対象となる取組】

- 食品等とのペアリングに特化した商品の開発
- 地方自治体等との連携による、地域産品の特性を生かした商品の開発
- 個人等に対するオーダーメイド商品の開発体制の構築

2 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業

【対象となる取組】

- 商品情報の充実による販売促進（QRコード等を活用した取扱商品のブランドストーリーの提供や消費者が求める情報を記載した裏ラベルの活用等）
- テイスティング等の顧客体験を重視した販売形態の確立
- データ分析等を用いた、顧客の嗜好に合致した商品の販売手法の導入

3 ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化事業

【対象となる取組】

- 製造：AI技術等を活用した品質管理システムの導入
- 流通：RFIDやAIカメラ等を活用した管理システムの導入

補助の対象となる方

- 酒類事業者（酒類の販売業免許を受けている方又は酒類の製造免許を受けている方）
- 酒類事業者を少なくとも1者以上含むグループ

※グループで申請する場合には、酒類事業者でない方でも代表申請者になって申請することができます。

【申請書提出・お問合せ先】

関東信越国税局 課税第二部 酒類業調整官

〒330-9719

さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

TEL 048-600-3111（内線2485、2486）

申請書等提出用アドレス frontier@kat.nta.go.jp

本事業の公募要領や応募書類の様式、Q&Aについては
国税庁ホームページでご確認ください。

<http://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/index.htm>

